

(5) 漏水防止調査

漏水調査を実施し、発見した漏水箇所の修繕を行っています。漏水の防止は水の有効利用になるとともに、防止した分の水量を新たに浄水処理する必要がなくなることから、エネルギーや薬品の削減にもつながります。平成22年度は111件の修繕を行い約108万㎡の漏水を防止しました。



【漏水調査】

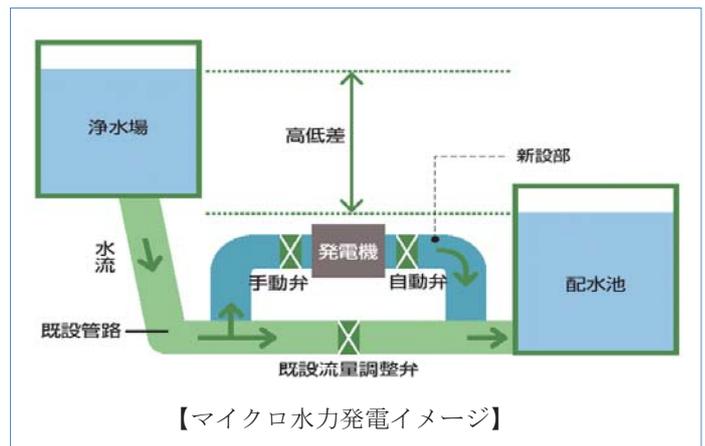
(6) 再生メーターの使用

水道メーターは、8年ごとに交換していますが、回収した水道メーターを修理し再利用することで、資源の有効利用を図っています。

今後の取り組み

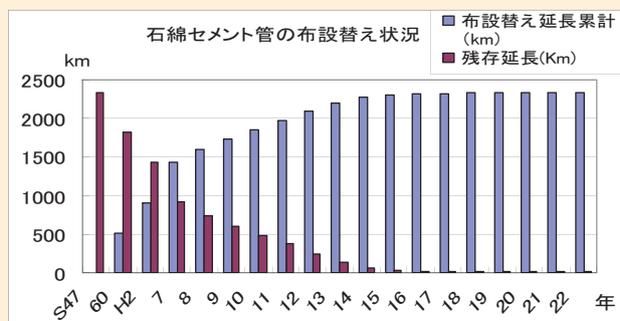
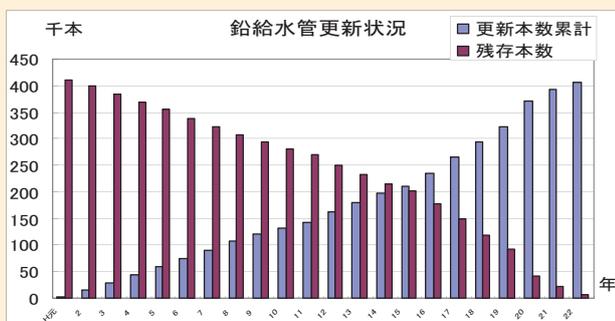
クリーンエネルギーの導入

妙典給水場及び幕張給水場に、配水池に流入する水の水圧・水量のエネルギーを利用して発電機を回すマイクロ水力発電を平成20年度に導入しました。平成22年度の発電実績は308万kWhで、約1,180tのCO₂が削減できました。発電した電気は給水場の照明などに利用します。



鉛給水管の計画的な更新は、平成22年度をもって概ね完了しています。

また、昨今関心の高い石綿セメント管については、昭和48年度から耐震性に優れたダクタイトル鉄管に交換を行ってきた結果、計画的な取り替えは平成15年度をもって概ね完了しています。



☆石綿セメント管を通過した飲料水を飲んでも、健康上問題はありません。

厚生労働省では、アスベストは呼吸器からの吸入に比べ飲用に伴う毒性は極めて小さく、水道水中のアスベストの存在量は問題となるレベルにないことから、水質基準を設定していません。WHO（世界保健機構）の飲料水水質ガイドラインでも、飲料水中のアスベストは、「健康影響の観点からガイドライン値を定める必要はないと結論できる。」とされています。